

**平成17年度
災害ボランティアネットワーク
(関係資料)**

岩手県社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター

岩手県における大規模・広域災害発生時における 災害ボランティアネットワークの考え方について

岩手県社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター

1 基本方針

阪神・淡路大震災やその後国内での大規模災害時に、災害ボランティアの重要性が認識され、災害対策基本法においても、国及び地方公共団体は防災上の配慮として「自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備、その他国民の自発的な防災活動の促進」が規定されており、本県においても、「岩手県地域防災計画」の中にはボランティア活動計画が示されている。

本県でも過去に被災地の復旧支援のため災害ボランティアセンターを設置し活動を実施したのは、平成10年の軽米町と平成14年の東山町の水害によるものであるが、両町の災害は、県内から多くのボランティアが参集し住民の復旧の大きな力となった。

軽米町や東山町の水害では、主なボランティア活動の内容は泥の除去、家屋内の清掃などであったことや、災害救助法が適用となったエリアが局地的であったことなどから、被災地や周辺の市町村社会福祉協議会等による災害ボランティアセンターの運営で対応ができた。

しかし、大規模・広域災害の場合、ひとつの自治体内に複数の災害ボランティアセンターの設置と運営が必要であると同時に、被災地住民からの多様なボランティアニーズが寄せられることが想定され、これまでの市町村社会福祉協議会を中心とした災害ボランティアセンター機能だけでは、対応が困難になる可能性があり、行政はもとより、今以上に幅広い各種関係団体をはじめ、NPOやボランティア推進団体との連携・協働が必要である。

今後、岩手県内で大規模・広域災害が発生することを前提とし、それに備えた事前の体制として、民間レベルでの災害ボランティアネットワークの構築が急務であり、事前に緩やかな関係づくりあるいは協定を結ぶことにより、災害時における円滑かつ迅速なボランティア支援を行うことが可能になると考える。

なお、ネットワーク化にあたっては、事前に連絡会議等において、そのネットワークのあり方や協定内容について、十分な協議を経てから実施することとする。

2 基本となるネットワークのあり方

平常時から各地域の社会福祉協議会が連絡会議を開催し、連携を図る取り組みが進んでいる。

普段は各自の活動を展開しながら、定期的に「ネットワーク連絡会議」を開催し、災害時には協力体制が築ける関係が必要である。このため、平常時から、行政や企業、ボランティア団体・NPO、専門職団体等が協働して地域防災に取り組んだり、災害時にそれぞれの役割を担い、分担して行動するのか、具体的にイメージした上でネットワークを形成することが必要です。お互いに何が出来るか、何をすべきかを確認しあい、「顔の見える人間関係」を構築し「個対個の連携」と、組織的な対応のための「多対多の連携」の両方を組み合わせた連携・協力を進めることが必要である。

また、これらのネットワークを主体に、合同の研修や防災訓練への参加を積極的に行うほか、他地域で発生した救援活動への応援、情報共有の方法、災害ボランティアセンターの本部開設・運営や、行政

との連携のあり方等について、その都度テーマを決めて協議しておく必要がある。

3 ネットワークを構成する団体

災害救援団体、ボランティア団体、NPO法人、福祉団体、職能団体、企業、労働組合等が考えられるが、原則として次の団体をネットワーク構成の対象とする。

- (1) 既存のボランティア団体等で、一般の災害救援ボランティア活動を行っている団体
- (2) 救急・救助、医療、介護、建物危険度判定、情報・通信等の専門分野の団体で、災害時にボランティア活動の協力を約束する団体
- (3) 災害ボランティアニーズ発生直後の初動期に、まとまった集団での動員が期待できる組織(労働組合、学生など)で、災害時にボランティア活動の協力を約束する団体
- (4) NPO活動として支援が期待できる団体
 - 保健、医療または福祉の増進を図る活動
 - 高齢者、障害者の緊急支援、避難所生活サポート、移送サービス、メンタルケア(心理的なケア、相談)
 - 災害救援活動
 - 災害ボランティア初動期のマンパワー、災害時の人命救助、生活確保のための活動
 - 情報化社会の発展を図る活動
 - ITを活用した情報発信
 - 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - 避難所での憩いのための活動、復興イベント、コンサート

4 災害ボランティアセンター現地本部(被災地の社協)での役割

- ・ 現地対策本部の設置と総括責任者、スタッフの配置(他団体との協働運営も検討)
- ・ 自治体災害対策本部(市町村役場)との連絡調整
- ・ ニーズ・マッチング係(被災者ニーズ把握、被災者宅等への派遣、)
- ・ ボランティア受付係(個人、団体、その他)
- ・ ボランティア保険係(ボランティア保険の加入受付)
- ・ グルーピング係(派遣グループ分け、リーダー決定)
- ・ オリエンテーション係(派遣前の事前説明)
- ・ 物資・資材調達係(必要な資機材の確保)
- ・ 車両・運搬係(被災者宅等への輸送) ・ 救護係 ・ 情報発信係(災害用HPへの情報掲載、災害対策本部とのメール)

活動種類(例示)

労力・時間	被災者への個人ケア、避難所の作業、地域の作業、清掃、搬送、運搬、配布、炊き出し等の人的労力の提供
資金	義援金、見舞金などの募金活動
物資	救援物資の提供、救援・復旧用資機材の提供
場所	一時避難場所、ボランティア休息所、物資倉庫、駐車場の確保
知恵	専門知識、資機材の使用法、ノウハウの提供
情報	PC(インターネット・掲示板)、アマチュア無線、情報の収集整理

活動内容（主な活動）

日数経過	災害ボランティア		公的機関の活動
	労力作業活動	専門的活動	
発生直後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族、近隣の助け合いによる安否確認 ・ 避難場所への緊急避難 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織による避難誘導 ・ 区域内の救助活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、消防、警察、自衛隊などの人命救助活動
初動機	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水の補助 ・ 救援物資の仕分け、配給 ・ 避難所での炊き出し補助 ・ 避難所の運営補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資機材、物資の提供 ・ 避難所での炊き出し ・ アマチュア無線、インターネットを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフラインの復旧 ・ 避難所の設置・運営 ・ 食料、給水、救援物資の確保
中期 (復旧期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害V Cの運営補助 ・ ニーズの電話受付 ・ 家屋の片付け、清掃 ・ 瓦礫、土砂の除去 ・ 広報紙、チラシ配布 ・ ペット、家畜の世話 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 託児、遊び相手 ・ 健康相談、心のケア ・ 病院等への移送、送迎 ・ バイクでの物資輸送 ・ パソコンによる情報発信 ・ 外国語通訳 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の確保 ・ 生活への支援 ・ 衛生環境の確保 ・ 情報通信の確保 ・ 公共施設の復旧 ・ 健康管理
後期 (自立復興期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ チャリティイベントの開催 ・ 募金活動の補助 ・ 仮設住宅への引越し補助 ・ 雪かき（降雪期） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理容、美容、マッサージ ・ 復興支援の企画イベント ・ コミュニティFM情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活福祉資金 ・ 高齢者、障害者への対応 ・ 仮設住宅の設置

5 岩手県災害ボランティアネットワークの発足

平成15年10月に本会ボランティア・市民活動センターの呼びかけにより、各機関・団体による連絡会議を開催し、「岩手県災害ボランティアネットワーク」を発足した。

< 構成団体 >

日本赤十字社岩手県支部	天理教ひのきしん隊
日本介護福祉士会岩手県支部	岩手県美容業生活衛生同業組合
岩手県手話サークル連絡協議会	岩手県ボランティア団体連絡協議会
岩手県手話通訳問題研究会	岩手県社会福祉協議会
いわてNPOサポートルーム	岩手県総務部総合防災室
日本アマチュア無線連盟岩手県支部	岩手県地域振興部NPO・国際課
S e R V東北	岩手県保健福祉部地域福祉課

岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 災害ボランティアネットワーク化に向けた連絡会開催要領

1 趣 旨

防災意識の高まり中で、今後、高い確率で発生が予想されている「宮城県沖地震」「三陸沖地震」により地震・津波など、県内で大規模災害が起こった際に、それに備えた体制づくりとして、民間レベルでの災害ボランティアのネットワーク構築が求められているとともに、広域的な連携や協力が重要であり、特に沿岸市町村を重点とした各民間団体によるネットワーク化を図ることを目的に開催する。

2 主 催

岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

3 後 援

岩手県

4 開催地区（対象）

- (1) 気仙広域（大船渡市、陸前高田市、住田町）
- (2) 宮古広域（宮古市、山田町、川井村、岩泉町、田野畑村）
- (3) 釜石・遠野広域（釜石市、遠野市、大槌町）
- (4) 久慈広域（久慈市、大野村、野田村、山形村、普代村、種市町）

5 期日及び会場

平成17年10月から順次開催することとし、日程・会場は各市社会福祉協議会と協議して決定する。

6 参加対象

ボランティア団体、NPO法人、福祉団体、職能団体、労働組合、企業、学生組織等で次のような活動が期待できる民間の組織・団体

- (1) 既存のボランティア団体等で、災害救援ボランティア活動も行っている団体
- (2) 専門分野で活動する団体等で、災害時にボランティア活動の協力が可能な団体
- (3) 災害ボランティアとして集団での動員が期待できる組織・団体
- (4) NPO活動として支援が期待できる団体（保健、医療、福祉、情報発信、文化・芸術）
- (5) 県・市町村の防災担当部署及び関係機関（オブザーバー参加）

6 協議内容

- (1) 各自治体における災害対策について
- (2) 各組織・団体における災害時に可能な支援活動の確認
- (3) 平常時からの災害救援体制について（ネットワーク化に向けた関係づくり）
- (4) 災害ボランティアネットワーク化に向けた意見交換
- (5) その他

7 参加申込み

別紙様式に必要事項を記入し期日までに本会へFAXで送信する

8 問合せ及び申込み先

岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 【担当：畠山】

TEL 019 - 637 - 9711 / FAX 019 - 637 - 9722

E-mail : info@iwate-shakyo.or.jp

岩手県沿岸地域の災害ボランティアネットワークの構成団体

気仙広域災害ボランティアネットワーク（大船渡市、陸前高田市、住田町）

平成17年10月5日発足

大船渡日赤奉仕団	大船渡市防災管理室	陸前高田市老人クラブ連合会
サーブ東北大船渡支部	大船渡市社会福祉協議会	岩手県立高田高等学校
手話サークルこだま	陸前高田市防災対策室	陸前高田市社会福祉協議会
ボランティアナースばっけの会	陸前高田市福祉事務所	住田町役場総務課
大船渡市地域婦人団体協議会	陸前高田市ボランティア連絡協議会	住田町ボランティア活動連絡会
大船渡市福祉事務所	陸前高田市地域女性団体協議会	
住田町社会福祉協議会	特別養護老人ホーム「高寿園」	

宮古広域災害ボランティアネットワーク（宮古市、山田町、川井村、岩泉町、田野畑村）

平成17年10月14日発足

宮古市保健福祉部福祉課	田野畑村社会福祉協議会	宮古・「まちの保健室」
宮古市危機管理監危機管理室	川井村社会福祉協議会	岩手手話通訳問題研究会沿岸班
宮古地方振興局保健福祉環境部	宮古市福祉ボランティア連絡協議会	宮古市民生児童委員協議会
宮古地方振興局総務企画部	宮古市町内自治会連合会	山田町民生児童委員協議会
宮古地区広域行政組合消防本部	岩泉町民生児童委員協議会	NPO法人街かどボランティア
山田町社会福祉協議会	NPO法人いわてマリフィールド	
岩泉町社会福祉協議会	NPO法人ふれあいステーションあい	
NPO法人三陸NPO支援センター	岩泉町ボランティア連絡協議会	
宮古市社会福祉協議会	川井村ボランティア連絡会	

釜石・遠野広域災害ボランティアネットワーク（釜石市、遠野市、大槌町）

平成17年10月19日発足

遠野市社会福祉協議会	釜石市ボランティア連絡協議会
遠野市健康福祉部福祉課	天理教災害救援ひのきしん隊
大槌町赤十字奉仕団	釜石市総務企画部消防防災課
大槌町総務課	日本赤十字社岩手県釜石支部
大槌町社会福祉協議会	日赤釜石地区安全奉仕団
たすけあい宮守	釜石市社会福祉協議会
釜石赤十字奉仕団	釜石地方振興局保健福祉環境部福祉課

久慈広域災害ボランティアネットワーク（久慈市、野田村、普代村、洋野町）

平成18年8月25日発足

久慈市福祉事務所	こはくのまち保健室
久慈地方振興局	久慈市社会福祉協議会
NPO 法人やませデザイン会議	洋野町社会福祉協議会
久慈市ボランティア連絡協議会	普代村社会福祉協議会
久慈市赤十字奉仕団	野田村社会福祉協議会
手話サークル輪っこの会	
久慈ライフセービングクラブ赤十字奉仕団	